

議長に 山崎雅史 議員
副議長に 住友利広 議員を選出
―新しい議会組織が決定―



市
議会だより

もくじ CONTENTS

12月定例会の概要、正・副議長選挙	2
決算の審査概要	3
一般質問	4～9
委員会の審査状況	10
議決結果一覧	11
議会組織一覧	12

第121号

平成24年(2012年)
2月

編集・発行 阿南市議会(市議会だより編集委員会) ☎22-3399 FAX 22-9225



「かもだ岬温泉保養センター」に名称を変更しました。
(温泉開館10周年及び名称変更記念式典：10月29日)

12月定例会の概要

12月定例会は12月7日から22日までの16日間の会期で開きました。

今議会では、条例の制定議案1件、条例の一部改正議案6件、補正予算議案3件、人事議案4件、その他の議案2件の計16件の市長提出議案及び請願7件を審議しました。

その結果、市長提出議案、9月定例会で継続審査としていた平成22年度各会計歳入歳出決算認定議案17件の採決を行い、いずれも原案のとおり可決、同意、認定とし、請願5件を採択、2件は不採択と

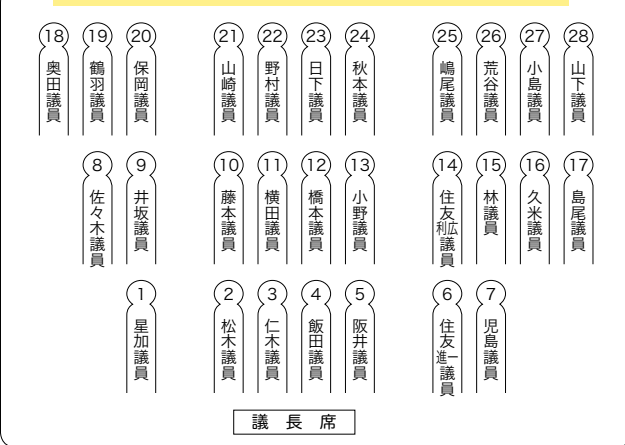
12月定例会日程 (会期 16日間)

- 7日(水) 開会
(会議録署名議員の指名、会期の決定、議席の変更、議案の上程、正副議長の選挙、各常任委員・議会運営委員・各特別委員の選任)
- 13日(火) 一般質問
- 14日(水) 一般質問
- 15日(木) 一般質問、議案質疑、委員会付託
- 16日(金) 建設委員会
- 19日(月) 産業経済委員会
- 20日(火) 文教厚生委員会
- 21日(水) 総務委員会
- 22日(木) 閉会
(各常任・特別委員長報告、質疑、討論、採決、人事案件提案理由説明、採決、閉会中の継続調査)



議長席のようす (山崎議長：中央)

議長席から見た議場内の議員席 (数字は議席番号)



決定しました。

(議決した議案の一覧については11頁をご覧ください。)

なお、7日開会日に正・副議長の選挙を行いました。また、常任委員会・議会運営委員会委員、各特別委員会委員の選任を行い、議決機関としての体制を整えました。

正・副議長選挙

- 議長 (第48代)
山崎 雅史 議員
- 副議長 (第52代)
住友 利広 議員

市議会補欠選挙

- 補欠選挙において当選しました。
阪井 保晴 議員
(見能林町)

同意した人事案件

- 副市長
亀尾 貞男 (福井町)
- 監査委員
日下 公明 (加茂町)
- 人権擁護委員
景湖 高義 (新野町)

●第1回臨時会

11月2日、1日間の会期で開催された臨時会では、阿南市議会議員の欠員が生じたことにより、阿南市議会議員補欠選挙を、平成23年11月20日の阿南市長選挙と同日に執行するため、歳入歳出予算を補正する専決処分承認案件と、市道油免寺ノ前線上下橋上部架設工事の請負契約の変更請負契約について、架設工法を変更する必要が生じたことにより契約の一部を変更し、契約金額を増額する議案が提出され、いずれも原案のとおり承認・可決しました。

追悼演説

小久見菊男議員に対する

11月2日の第1回臨時会において、去る9月23日逝去された故小久見菊男議員を悼み追悼演説が行われました。

只今、同僚議員各位の温かい御配慮をいただきますとともに、議長のお許しをいただきましたので、故小久見議員の逝去を悼み、阿南市議会を代表いたしまして、謹んで追悼の意を表したいと存じます。今日ここに平成23年第1回臨時会開会に当たり、今一人7番議席にありし日の容姿とお声にも接することもできず、議員一同惜別の情を禁じ得ないところでございます。

小久見議員は、明敏闊達にして責任感が強く、かつ卓越した識見にて多くの人望を集められ、衆望を担って平成17年11月、阿南市議会議員選挙において見事初当選を果たされました。以来、連続して御当選になり、市政の推進に参画されてきたのであります。この間、文教厚生副委員長、防災対策特別委員長、庁舎建設特別副委員長の要職を歴任されました。定例会の質問

平成22年度一般会計及び特別会計決算の審査概要

9月定例会において継続審査としていた、平成22年度一般会計及び16事業の特別会計を合わせた計17件の決算認定議案について、9月30日、10月3日の日程で決算審査特別委員会を開催し、議案の審査を行いました。

以下審査の過程で出された主な質疑・意見等の内容を報告します。

●一般会計歳入歳出決算

固定資産税について

固定資産税は、前年度に比べると約6000万円の減少で済んでいるが、これは新たに固定資産税の要因が増えたのかとの質疑があり、石炭火力発電所の償却資産で2億円程度のマイナスとなったが、市内の他の大企業で増額になった分、また、一般の家屋等で増額になった分が1億4000万円程度の増となったものである。

石炭火力発電所の償却資産については、このままの資産の状態であれば、毎年減少していくことになるが、運転開始から年数の経過とともに、新規の追加分もあることから

今後、申告に基づき課税していくことになるとの説明があった。

特別とん讓与税について

地方讓与税である特別とん讓与税について質疑があり、回航を終えて入港する外国貿易船に対して、課税標準額として、総トン数に対して1ト当たり20円、1年分を一括納付する場合は、1ト当たり60円課税され、特別とん讓として徴収された相当額が開港施設の所在市町村に特別とん讓与税として讓与されることになっており、讓与の時期は9月、3月の年間2回になっているとの説明があった。

●国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

基金の繰り入れについて

基金から2億円を繰り入れているが、どういう事情でこなくなったのかとの質疑があり、2年後精算となる前期高齢者交付金が平成20年度に過大に交付されていたため平成22年度に返納金が生じたこと、及び高額医療費などの保険給付が平成22年度については前年

度に比べ5・4%となったことが大きく影響しているとの説明があった。

●学校給食事業特別会計歳入歳出決算

米の購入価格について

給食のお米の購入価格はいくらか。また、廃食油の売却が5000円と計上されているが、どれ位で売っているのかとの質疑があり、お米が10kg当たり2299円で、廃食油の買い上げが1kg当たり36円であるとの説明があった。

●奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

募集状況について

予算現額に対してまだまだ貸し付けできる余裕があると思うが募集の状況はどの質疑があり、公募については、広報あなん、徳島新聞市政だより、阿南市のホームページで、広報し募集を行っているが、日本育英会、徳島県の奨学金及び他の奨学金制度があり、阿南市の奨学金の募集については申し込みが少ないというのが現状であるとの説明があ

った。

●春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算

収入未済額について

予算現額3000万円に対し、調定額が3686万8000円と増えている。また、収入未済額約700万円の詳細はどの質疑があり、調定額が増えた理由は、当初の予想よりも水道の使用量が多く、それに伴い下水にも影響があり当初予算現額を上回った。また、収入未済額については、督促状の発送、訪宅徴収を行っており、今後においても粘り強く徴収業務に努めていきたいとの説明があった。

本会議・委員会は公開です！

傍聴をご希望の方は、市役所3階傍聴受付にて氏名・住所等を記入し、傍聴席に座って傍聴していただけます。

傍聴席の定員は本会議が40名、委員会は10名となっています。

市民の皆様の傍聴をお待ちしております。

にあつては、特に防災関係に視点を置いた質疑をされ、熱心に議論を交わされていたことが思い浮かべられます。常にあなたが信条とする住民の福祉増進には献身的な努力を傾注されてまいりました。あなたの生涯60年における幾多の功績は、必ずや後世にその名をとどめ置かれるものと信じてやまないものであります。私も小久見議員とともに阿南市の発展のために微力を尽くし、議員としての使命を全ういたしたく思っておりますが、その期待もかなわず、改めて小久見議員の逝去を心から悼むものであります。しかしながら、本市の現状を考えますとき、小久見議員を失った悲しみに耐えて私たちは小久見議員の信条を胸に深く刻み、意思を継ぎ、阿南市の発展と活力ある地域づくりに精進いたしますことを私ども議員一同決意を新たにお願い申し上げます。終わりに、ここに小久見議員ありし日の面影をしのび、生前の御功績をたたえ、ひたすら御冥福をお祈りし、御遺族並びに阿南市の前途に限りなき御加護を賜りますようお願いいたします。追悼の言葉といたします。

議員代表 橋本 幸子

一般質問ダイジェスト

市長の政治姿勢

◇3期目の目標、計画は

Q 本市の今後10年、30年先の姿として「住みやすい・住みやすい・住みやすい」を現実するため、市長の3期目の具体的な目標、計画は。

A 市民の皆様一人一人が安心して生き生きと日々の生活をお送りいただけることが前提である。まず、健康で安心して暮らしていただけること。次に、生活の糧となる雇用を創設すること。そして災害に強い安全で快適なまちをつくることである。

その基本となるのは、保健・医療制度等の充実拡大に係る諸施策や水資源の安定的確保、高速道路網や防災公園の整備などもその一環であり、また、基礎的な部分である。さらに、第5次阿南市総合計画をもとに細部にわたる検討を行い、施策を充実したい。

また、市内各地の祭りや伝統行事などを掘り起こして若

い世代に伝承していくとともに、それらを通じて地域に住む人々が以前のよう強い連帯感や一体感を取り戻し、それぞれ生まれ育ったふるさとを見つめ直しながらお互いの絆を強く感じることができるとような地域社会の再生を目指した施策を実施したい。

防災対策

◇人命を守るために

Q 3連動の地震に備え、地域防災計画の再検討はなされているのか、また、部局ごとに課題を再検討し、問題の洗い出し作業は行われているのか。

A 国の中央防災会議における被害想定や地震・津波対策については、平成24年5月頃に最終取りまとめを行い公表されると伺っている。また、県においても、南海・東南海・東海の3連動地震が起きた場合の津波高や沿岸部の浸水域予測の暫定値について年内に示され、津波による遡上高や浸水域範囲及び被害想定

の最終報告が平成24年度後半に公表予定と伺っている。それを受け、本市の地域性を考慮した地域防災計画の再検討を行いたい。

また、部局ごとの課題の再検討については、千年に一度級の津波を考慮した新しい津波浸水予測に対し、沿岸地域の自主防災組織等との意見交換会を実施し、「阿南市地震・津波対策会議」において検討調整中である。

◇アマチュア無線による通信確保を

Q 市職員を含め、市内のアマチュア無線の有資格者が連携し、アマチュア無線を使った災害時の情報通信の確保に取り組んでは。

A 災害時には電話回線の寸断が予想されることから、アマチュア無線を使った緊急連絡手段の確保は重要となってきた。本市では、約30名の市職員による「阿南消防アマチュア無線クラブ」が結成されており、総合防災訓練時に、実際にアマチュア無線を使用し、被害状況の把握などの情報伝達訓練を実施して



福井地区防災訓練で使用されたアマチュア無線機

いる。今後も協力を得ながら災害時における通信体制の確保に努めたい。

◇避難施設に備蓄品の配備を

Q 学校などの津波避難施設に非常用電源、食料、水、毛布など備蓄品を配備する考えを持っているのか。

A 本年度は県の「津波から命を守る緊急総合対策事業」を活用し、「緊急避難所機能強化推進モデル事業」として、市内沿岸部の小学校10校程度に備蓄倉庫、発電機、投光器、投光器用三脚スタンド、トランシーバー、コードリール等の資機材を配備する。平成24年度には、本年度未配

備の小学校に同様の資機材を配備予定であり、また、非常用食料として、市内沿岸部の小学校10校程度及び高等学校2校へ保存水、アルファ米、乾パンを配備し、4500人が3日間食用できる想定である。今後、中学校、高等学校等へも計画的に配備予定である。

一般質問を行った議員

○代表質問(90分) 3人

橋本 幸子

久米 良久

星加 美保

(市民クラブ)

(市政同志会)

(新生阿南)

○個人質問(60分) 7人

奥田 勇

松本 伸夫

佐々木志満子

井坂 重廣

保岡 正広

飯田 忠志

小島 正行

本会議における質問の順序は、代表質問は輪番制で、個人質問は抽選により決定しています。

自衛隊移駐

◇「阿南駐屯地」など、地元の地名を

Q 平成24年4月開設に向け、高知県香南市からの移駐はいつから始まるのか。重量車両の移動計画や安全対策は。また、名称を「陸上自衛隊阿南駐屯地」とするよう要請すべきでは。

A 平成24年2月中旬、高知及び善通寺駐屯地から準備隊等が順次移駐し、3月末に移駐完了と伺っている。重量車両等の移動時期は決まっていないが、大型トレーラー等による移動であるため、夜間の移動と伺っている。

また、駐屯地の名称については、「那賀川駐屯地」又は「阿南駐屯地」等、地元の地名を使用するよう地元諸団体及び本市が強く要望してきたが、現時点での防衛省の意向としては、平成22年3月に松茂町に開庁した分屯地名称を「陸上自衛隊北徳島分屯地」としていること、本市において地元説明会等で、仮称であるが「陸上自衛隊徳島駐屯地」で一貫していること、また、現在県下において陸上自衛隊の

駐屯地がないことなどから、地元名をつけるのは難しいと伺っている。



工事が進む駐屯地（11月25日）

大規模事業

◇市民サービスに影響は

Q 246億円の基金で、今後の市民会館改築を含めた大型箱物建設事業が賄えていくのか。

A 大規模事業を推進し完成するまでには、多額の財源を必要とするが、市民サービスに影響が出ないよう配慮しつつ、合併以前から計画的に剰余金の一部等を基金に積み増ししてきた。また、市税等の自主財源を確保し、国の交付金や合併特例債、基金等

を有効に活用し、事業を推進したいと考えている。

なお、今後の財政運営に支障を来さないように、各種財政指標なども注視しながら、より一層慎重で適切な財政運営に努めたい。

第5次阿南市総合計画

◇計画の実現にむけて

Q 10年計画のスタートラインに立って、今後より多くの市民が参画できる意義を込めた、住民意識のあるべき方向についての考えは。

A 第5次阿南市総合計画の将来像「ひと、まち、心をつなぐ笑顔の光流都市」は、すべての世代の「ひと」が「まち」を形成するさまざまな地域資源を愛し、人々の心が幸せな「笑顔」でふれあえる「光」のまちを目指していくことを理念としている。

本市は、自然、歴史、産業、人材等さまざまな地域資源を有しており、これらを学校教育や生涯学習活動等を通じて再発見し、市民自らが進めるまちづくりのため、ボランティア意識の高揚や市民が相互に交流し、連帯感を深め合い

ながら主体的にまちづくりに参加できるコミュニケーション意識の醸成を促し、市民の自治力の創出を図りたい。

権限移譲

◇県からの権限移譲はどの程度か

Q 県との関係において市はどのような役割を果たしていくのか。また、条例制定や体制整備が必要となってくることから、市と県との協議や協力が不可欠になる。今後、どのように進めていくのか。

A 今回の権限移譲は、「義務づけ・枠づけの見直しによる条例制定権の拡大を図るもの」と、都道府県の権限を市町村へ移譲するものに分類される。県内の市町村に関係すると思われる第1次一括法による条例制定事項の件数は12件、第2次一括法による条例制定事項の件数は28件となっている。また、県から本市に移譲される事業数については、第2次一括法による約57事業であるが、県の要綱により既に移譲されているものを除くと39事業となる見込みである。今回の権限移譲は国におい

婚活の推進

◇人口減少対策として若者の定住促進を

Q 若者の雇用の場をつくり、定住を促進するとともに婚活を支援する担当を置くというところであるが、具体的な取り組み方針は。

A 国立社会保障・人口問題研究所の「出生動向基本調査」によると、異性の交際相手がいない18歳から34歳の未婚者が男性で61%、女性で49%に上り、いずれも過去最高となっている。また、回答時から1年以内の結婚については、男性43%、女性53%が

て一方的に移譲事務を決定したのではなく、地方分権改革推進委員会で勧告されたものであり、受け入れる市町村の事務負担に関しては、それぞれ研修や職員体制の整備が必要であり、自治体の自助努力や都道府県の全面的支援も不可欠であるとしている。本市としても事務担当者レベルで県と連携を密にし、指導等を仰ぎながら円滑な受け入れを図るとともに、行政能力が十分に発揮できる体制づくりに配慮したい。

「結婚したい」、もしくは「理想的な相手が見つつかれば結婚してもよい」と答えている。こうした状況を静観していても今後ますます結婚しない、できない若者が増え続けることが危惧されることから、積極的に婚活を支援する必要がある。取り組み方針については、市内に住む独身男女に出会いと交流の場を提供し、実際に向けた一歩を後押しするとともに、そこから次のステップに進めるようさまざまなアイデアを検討したい。

東京事務所の開設

◇戦略基地として役割を

Q 本市がさらに飛躍し、将来において躍進していくための礎として、東京に事務所を開設して政策展開を図っては。

A 首都圏における行政、政治、経済の各機関に対する情報収集や連絡調整はこれまで以上に重要性を増してきている。現在、首都圏には46道府県をはじめ70近い市や町が事務所を開設し、国や中央省庁への情報収集や連絡調整をはじめ、各機関への要望活動の拠点としての機能を果た

している。また、効率的な企業訪問や誘致活動も有利に展開できるほか、物産や観光PRの発信基地としての機能も期待できる。これらの利点を考慮し、他市の状況も踏まえながら総合的に判断したい。

社会保障と税の一体改革

◇改革とは名ばかりでは

Q 「社会保障と税の一体改革」は、社会保障費の削減と消費税増税を行うもので、一層所得格差を拡大させると考えるが、市長の考えは。

A 改革の基本的な考え方として、「すべての人が社会保障の受益者であることの実感」や「生き方や働き方に中立的で選択できる社会」、参加が保障される社会」などの実現を目指すもので、具体的には、「子ども・子育て支援、若者雇用対策」「医療・介護等のサービス改革」「年金改革」「低所得者対策」等が盛り込まれている。現在、野田総理が政府・与党に対し、「社会保障と税の一体改革」の素案作成を指示し、税制調査会は消費税を中心に税制の抜本改革に向けた議論を開始して

いるが、増税に反対する動きも見られ、先行きが不透明な状況であることから、今後の動向を見守りたい。

循環バス

◇今後の運行方法は

Q 3年間の実証運行終了後、循環バスの運行については方法を変える必要があると思うが、今後の具体策は。

A 交通事業関係者及び国・県関係機関の連携のもとに設置している「阿南市地域公共交通協議会」において、これまでの運行実績、運行評価の策定、アンケート結果等も踏まえ、現在、今後のあり



阿南循環バスなかちゃん号

方について総合的に協議・検討を進めている。平成24年度以降については、新たな国の補助事業として採択されるよう手続を進めており、運行を継続できると考えている。

男女共同参画

◇意識の現状をどう変えていくのか

Q 11月26日に開催された防災シンポジウムin阿南における「防災に男女共同参画の視点を」とはどういうことなのか。

A 第3次男女共同参画基本計画では、過去の震災等の経験を踏まえ、被災時や復興段階における諸問題に適切な配慮がなされるよう、男女共同参画の視点を取り入れた防災・復興体制の確立が必要とされている。同様のことは、東日本大震災後の「復興の基本方針」でも示されているが、本市男女共同参画基本計画でも審議会等への女性の参画促進の必要性が示されており、防災対策、避難所運営等具体的な計画策定段階で、男女双方の視点が反映されるよう取り組んでいく必要がある。

文化振興

◇合唱文化の向上を

Q 「阿南少年少女合唱団」は、現在22名の団員数で結成19年を迎えているが、最近の活動が市民に見えるように感じられる。文化祭や合唱祭などの舞台で練習の成果を積極的に披露していくべきでは。

A 本市では、音楽愛好家による市民合唱グループの方々が、自ら実行委員会を組織して開催する阿南市合唱祭や、阿南市文化祭での音楽祭のほか、市内外での演奏会などへの参加により日ごろの練習の成果を発表するとともに、活動を通じて相互の交流を深めている。本市における合唱文化はもとより、広く文化芸術の振興・発展という観点から、こうした活動の輪が広がることは非常に喜ばしいことであり、「阿南少年少女合唱団」が阿南市合唱祭や文化祭等多くの機会に参加していただくことは非常に有意義なことであると考えており、市民の方々からも期待を寄せられることであると考えている。



新ごみ処理施設建設工事安全祈願祭（11月23日）

新ごみ処理施設

◇安全対策に万全を

Q 安全祈願祭を終え、今後、本格的に工事が進められると思われるが、周辺住民に対する配慮を含め安全対策、環境対策は。

A 安全対策については、工事関係者の交通ルールの遵守はもちろん、大型車両は通勤時間帯を避けるなど交通渋滞の緩和を図り、安全第一をスローガンに徹底した安全対策をとり、環境対策については、工事期間中の水質、大気、騒音、粉じん等において

周辺環境が悪化しないよう万全な対策を講じたい。また、毎週特定曜日に場内一斉清掃を作業員で実施し、快適な作業環境を維持するとともに、周辺環境へのクリーン運動として工事関係者による敷地周辺道路の一斉清掃を定期的の実施したい。

保健行政

◇医療について

Q 本市の病院を核とした病院連携、診療科目の充実及び救急医療体制の強化策についての具体的な方針は。

A 個々の患者が必要とする医療に対して、地域の医療機関全体で連携して必要に応じて専門的な医療を提供できる医療機能が求められている。そのために、核となる基幹病院と圏域内の医療機関が役割分担を行い、連携して患者の病態やニーズに応じた医療体制を築いていかなければならない。

また、救急医療体制については、入院を必要としない患者に対応するための日曜、休日また夜間診療などの初期救急体制、入院が必要な重症患

者に対応するため救急告示病院での診療となる2次救急医療体制及び重篤な患者に対する3次救急体制といった体系的に整備された医療資源を有効に活用し、緊密な医療連携のもとで救急医療体制の充実強化を図りたい。

◇口腔の機能維持向上を

Q 口腔の健康は、健康で明るく快適な生活を送る上で重要な役割を果たしている。幼児と高齢者を対象として、口腔ケアを取り入れた歯科検診を実施しては。

A 口腔ケアは、歯や歯ぐき、舌など、口の中全体の健康を守り、清潔な状態を保ち、肺炎の予防や口臭などの口腔疾患の予防を図るとともに、口から食えること、おいしく食えることにより生活に満足感を得るため行われている。高齢者の口腔ケアを取り入れた歯科検診については、現在実施している歯周疾患健康教育などの事業との調整を要すること、また、新たに制定された「歯科口腔保健の推進に関する法律」に基づき、基本的事項や施策等が示されていくことから、これらを踏まえ検討したい。

介護保険制度

◇介護予防・日常生活支援総合事業

Q この事業は保険給付ではなく、財源が保険給付費の3%とされているが、本市は実施できるのか。

A 介護予防・日常生活支援総合事業は、地域支援事業において、多様なマンパワーや社会資源の活用等を図りながら要支援者及び2次予防事業の対象者に、介護予防や配食、見守り等の生活支援サービス等を総合的に提供することができるとして、この事業を導入するとした場合、生活支援サービスをどのような生活支援サービスとするか、に確保するかという問題があり、現時点においては、検討段階である。

内陸工業団地

◇確たる方向性をもっているのか

Q 内陸工業団地の造成は、市長の2期にわたっての公約であるが、実現に向けての具体的な方針は。

A 現在の企業誘致、工場立地は、長引く円高と東日本大震災の影響、全国的な電力不足、高い法人税等の問題から海外への工場移転等が続いており、また、企業においては沿岸地域への工場立地を懸念する声もある。

産業の活性化

◇竹を有効活用し地域活性化を

このような中、本市においては高速道路や高規格道路の整備計画が進んでおり、工場など事業規模の拡大や企業誘致により新たな地域雇用が期待されていることから、内陸工業団地の候補地選定については、産業活動に地域高規格道路等が効果的に活用できるよう、インターチェンジへのアクセスが良好であることや周辺地域の環境などに配慮した地区等を選定するのが望ましいと考えている。

Q 竹林に関する研究を進めている徳島大学、阿南高专、地元企業と連携し、阿南の竹を活用した新産業の創出を目指すということであるが、具体的にどのようなことを考えているのか。

また、救急医療体制については、入院を必要としない患者に対応するための日曜、休日また夜間診療などの初期救急体制、入院が必要な重症患

A 阿南高専内に開設したインキュベーションセンター内のバンブーケミカル研究所では、県南地域にある放置竹林の竹材を有効利用することにより竹林の再生を図り、環境問題の解決と地域の活性化や雇用の創出につなげようと、阿南高専初のベンチャー企業として株式会社を立ち上げたことから、大きな期待を寄せている。しかし、事業を本格的に起業するためには、伐採・搬出の効率化や製品の流通、販売までの採算性確保が大きな課題であり、新たな産業として具現化するため、実証実験の結果を踏まえ、県や阿南高専など関係機関と連携を図りながら検討したい。

職業と定住

◇働く場所の確保を

Q 市内の生産人口は、4万6873人と聞いているが、定職についている人数は。また、若者の雇用の場確保と定住促進につながる方策は。

A 平成18年に実施された「事業所・企業統計調査」では、市内の従業員数は3万1506人、また、平成17年

の国勢調査では、就業者数は3万2386人であることから、現在のハローワーク阿南管内での雇用失業情勢等から考えて、ほぼ同数の3万2000人前後と推測している。

若者たちが、生まれ育ったふるさとで安心して住み続けたいと思うことができればあるまじく進めるためには、働く場所の確保が重要である。その雇用を支えるためにも、A M A地域連携事業、定住自立圏による観光ネットワーク、阿南風景百選の選定、映画やドラマのロケ地誘致活動、内陸工業団地の造成や各種優遇措置及び助成制度を策定し、積極的な誘致活動を実施するとともに、未利用竹材を利用した新産業の創出、また、農林水産業の後継者の育成を図るなど、さまざまな支援策と活性化を図りたい。

住宅リフォーム支援事業

◇倒壊被害の軽減と経済の活性化を

Q 住宅リフォーム支援事業の申し込みは、11月未までで何件あり、補助金額は幾らか。

A 本市では、大地震における住宅の倒壊などによる被害の軽減を図ること及びこの工事の施工業者を市内業者に限定することにより地元経済の活性化を促すことを目的とし、「阿南市住まいの安全・安心リフォーム支援事業費補助金」の制度を創設し、10月1日から施行している。

しかし、制度に関する周知不足や年度途中からの受付などの影響からか、11月末での補助金の交付申請はない。今後については、相談会を定期的に実施するなどの方法により、災害発生時に市民の命を守ることにつながる耐震診断、耐震改修を積極的に推進したい。

都市計画

◇災害対策の面からも線引きの見直しを

Q 大瀧の工業団地は、津波による浸水地域になっており、新規企業の進出は難しい。現在、都市計画法による工業地域に指定されているが、この線引きを見直すべきでは。

A この地域は、上位計画の「徳島県土地利用基本計



福井地区防災訓練のようす（8月28日）

教育行政

◇子どもたちの参加の推奨を

Q 地域の防災活動に子どもたちが参加することにより、地域の大人と共同作業することで地域内連携が図られるとともに、自助、共助の精神と強い連帯感が醸成され、防災活動のみならず多くのことを学ぶ機会になるのでは。

A 本年8月28日に実施した福井地区の防災訓練では、子どもたちは、自衛隊の活動や応急手当、バケツリレーによる消火活動、S O Sの人文字でヘリコプターへの対空メッセージ作成訓練等を体験することで、防災への意識の高揚を図ることができた。また、炊き出し訓練など地域ぐるみでの防災の取り組みの大切さを身をもって感じ取ることもできた。

地域の防災活動への子どもたちの積極的参加は、今後の防災教育の確立において極めて大切なこととなることから、今後、市長部局とも連携し、具体的な計画を立て、積極的に地域の防災活動との繋がりをもち、安心・安全な学校教育

画」において、大瀧新浜工業用地が開発保全整備計画に位置づけられていることから、津波の影響等を理由として線引きを変更することは難しいと考えている。しかし、都市計画においては、土地所有者等の権利関係者の意向を反映させることが望ましく、長期的には農業経営が継続される

ことが確実であるなどの場合は、関係者の合意のもとに見直しの必要性もあるのではないかと考えている。

育の推進に努めたい。

◇NIE(教育に新聞を)活動の拡大を

Q 本市の未来を担う人材となる子どもたちの育成を図るため、新聞を活用した教育活動をどのように拡大していくのか。

A 新学習指導要領では「新聞を学習の中で使うこと」が明示され、その学習指導要領に沿った新しい教科書を使用した学習が今年度からすべての小学校で実施されており、中学校では来年度から実施される。また、本市の新規事業「アクティブ・ワン・プロジェクト」で指定した5つの学校の中で、新野中学校がNIE教育を軸にした活動を行っており、その取り組みは、今年度末に他の4校の実践事例とともに市内のすべての小中学校に成果を紹介し、その成果はすべての学校において共有される。

このような取り組みを通してNIE教育の拡大を図り、NIE教育で培われる言語能力の育成を軸としてさらなる学力向上、また、報道記事などに触れることにより社会常識豊かな子どもたちを育成したい。

学校の安全

◇火災に対する備えを

Q 火災警報器は、一般の家庭でも設置が義務づけられているが、消防法の規定では、小規模の校舎あるいは幼稚園では、その設置が法で義務化されていない。火災という防災の観点から設置すべきでは。

A 消防法では、学校施設は延べ床面積500㎡以上の建物、また幼稚園施設については、延べ床面積300㎡以上の建物について、火災報知器の設置が必要となるが、基準面積に達していない伊島中学校ほか2幼稚園については、火災報知器を設置していない。しかし、火災警報器の設置が一般家庭において義務づけられている現状を考慮し、前向きに検討したい。

◇安全性を保障できるのか

Q 食材別、米、野菜、肉類、魚類、加工品、牛乳などの産地、流通経路、

学校給食

放射能検査はどうなっているのか。

A 学校給食の主食である米は、阿南市産のコシヒカリを、牛乳は県内産を、肉類は、ほとんどが県内産の肉を使用しており、野菜は、県内産及び西日本の食材が大部分を占めている。魚類は、すべて冷凍魚介を使用しており、漁獲地や漁獲日及び加工メーカー等の書類の提出を義務づけ、食材のサンプルや情報をもとに食材の選定を行っている。流通経路については、納品業者に対し産地の確認を行うよう指導・指示の徹底を図り、加工品関係等は、産地証明書などの提出を義務づけるなど、正確な産地や流通経路の確認を行っている。

◇幼稚園児の給食費

Q 平成25年度開設予定の橘こどもセンターにおける幼稚園児の第3子以降の子どもの給食費はどのよ

うになるのか。

A 本市では子育て支援策の一環として、平成21年度から第3子以降の子どもに係る幼稚園の授業料及び子育て支援保育料の無料化を実施しているが、給食費は無料化の対象としておらず、別途負担をしていただいている。平成25年度に開設が予定されている「橘こどもセンター」では、幼稚園と保育所が連携して一体的な運営を行うことになることから、現在、教育・保育の内容や子育て支援等、円滑な移行に向けて関係する部局で協議を重ねている。

スポーツ総合センター

◇既設駐車場の拡張を

Q スポーツ総合センター利用時の安全確保のため、早急に既設駐車場の拡張と舗装に取り組みすべきでは。

A 利用者の駐車場としては、隣接する富岡浄化センター建設用地内の未着手部分の一部用地と、約200m離れたところに第2駐車場を設けて対応しているが、駐車スペースは不足している。また、センター前通路に斜め駐車する車により、安全面においても懸念している。



橘こどもセンター建設工事安全祈願祭（1月11日）

これまで、その安全対策として通路周辺を駐車禁止にし、本来の駐車場に誘導するなどさまざまな対応を図ってきたが、現在もその解消には至っていない。その原因として駐車場が未舗装で区画線もなく、雨の日には水たまりも多く、駐車しにくいことが考えられることから、現在使用している用地の舗装や隣接用地のさらなる暫定使用が可能かどうかを含め検討し、利用者の安全確保やモラル向上に努めたい。

委員会の審査状況

各常任委員会では、付託された議案及び請願の審査を行いました。

以下審査の過程で出された質疑・意見等の内容を報告します。

建設委員会

市長提出議案2件を審査

◇一般会計補正予算(第3号)関係部分及び公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について審査し、いずれも全会一致で可決した。

産業経済委員会

市長提出議案2件を審査

◇一般会計補正予算の関係部分では、農業用施設新設維持費の工事請負費における排水施設設置工事の具体的な内容について質疑があり、過去においてたびたび浸水被害が起っている今津、色ヶ島、塩ヶ崎地区、阿南中央漁協周辺民家の浸水対策として、口径200ミリの水中ポンプを設置し、浸水の軽減を図るものであるとの説明があった。

◇「指定管理者の指定について」では、場所が非常に分かりにくく案内表示板もない商

工業振興センター専用の駐車場の今後の対応について質疑があり、駐車場への案内表示板設置について商工会議所と協議しながら、設置するようにしたとの説明があった。

文教厚生委員会

市長提出議案5件、請願5件を審査

◇羽ノ浦健康スポーツランド条例の一部改正については、市内のテニスコートの数と12月4日オープンしたスケートボード場の利用状況について質疑があり、市内のテニスコ



スケートボード場が落成 (12月4日)

ート数は、羽ノ浦健康スポーツランドに3面、県南部健康運動公園に4面、中浦緑地に2面の計9面である。スケートボード場の利用状況は、12月4日のオープンイベントに約200人の来場者があり、その後の利用者数は日曜日に多く見られ、11日(日)に53人、18日(日)に42人で、県外からの来場者も多く、高松、高知、姫路、大阪、東京方面からも来場者が見受けられるとの説明があった。

◇消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願の審査では、政権交代以降、事業仕分けで無駄を省くなどいろいろ行ってきたが、財源不足は否めないもので、消費税に頼らなければ年金の確保は難しいのではないかとの意見は、莫大な財源が必要だが、大企業や大資産家への優遇制度を止め、軍事費などの無駄を省くことでその財源は十分あると思うので、公費負担に基づく最低保障年金制度は必要との意見があった。

総務委員会

市長提出議案7件、請願2件を審査

◇阿南市一般職の任期付職員採用等に関する条例の制定

について、この条例に基づいて採用する予定があるのか。採用するのであれば、どのような職種を考えているのかとの質疑があり、職員の法務知識の向上などコンプライアンスの徹底、また、訴訟等の助言をいただくため弁護士を採用を計画している。職種は、高度な専門的な知識を有するというところで弁護士、公認会計士、医者等が考えられるとの説明があった。

ルテレビ会社と放映の方法、編集の仕方等を考えていかなければならない。新庁舎ができるときに考えてはどうかといった意見、市民からの強い要望であり、我々の仕事をしっかりと見てもらい、市民の負託にも答えていきたいということから早期にすべきでないかとの意見、議会の中で議会中継に関して議論、討議、研究し、いろいろな問題を払拭して対応していくべきであるとの意見があった。

本市へ視察来庁の状況

- 10月13日 大阪府岸和田市 「防災対策事業」
- 10月21日 静岡県磐田市 「防災対策事業」
- 11月1日 神奈川県逗子市 「防災対策事業」
- 11月17日 北海道音更町 「災害情報メール配信」
- 11月24日 「市教委ネットシステム」
- 茨城県坂東市 「新庁舎建設計画」

会議録の閲覧ができます

定例会での質問や答弁の内容を詳しく知りたい方は、次の方法で閲覧できます。

①製本会議録を閲覧する方法

お近くの「公民館」、市内「図書館」に製本会議録を配本しています。

②インターネットで閲覧する方法

阿南市ホームページ <http://www.city.anan.tokushima.jp/> から阿南市議会→会議録検索を選択すると閲覧することができます。

12月定例会議決結果一覧

〈条例議案〉

第1号議案	阿南市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の制定について	(原案可決)
第2号議案	障害者自立支援法の一部改正に伴う関係条例の整理について	(原案可決)
第3号議案	阿南市情報公開条例の一部改正について	(原案可決)
第4号議案	阿南市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	(原案可決)
第5号議案	阿南市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	(原案可決)
第6号議案	阿南市羽ノ浦健康スポーツランド条例の一部改正について	(原案可決)
第7号議案	阿南市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	(原案可決)

〈補正予算議案〉

第8号議案	平成23年度阿南市一般会計補正予算(第3号)について	(原案可決)
第9号議案	平成23年度阿南市公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)
第10号議案	平成23年度阿南市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)について	(原案可決)

〈その他の議案〉

第11号議案	指定管理者の指定について	(原案可決)
第13号議案	橘こどもセンター建設工事のうち建築工事の請負契約の締結について	(原案可決)

〈人事議案〉

第12号議案	財産区管理委員の選任について	(原案同意)
第14号議案	副市長の選任について	(原案同意)
第15号議案	監査委員の選任について	(原案同意)
諮問第1号	人権擁護委員の候補者の推薦について	(原案同意)

〈請願〉

請願第6号	ケーブルテレビによる議会中継を早期に求める請願	(採 択)
請願第7号	不活化ポリオワクチンの早期導入など、予防接種改善に関する請願	(採 択)
請願第8号	乳幼児医療費助成の拡充を求める請願	(採 択)
請願第9号	消費税によらない最低保障年金制度の創設を求める請願	(不採 択)
請願第10号	無年金・低年金者への基礎年金国庫負担分3.3万円の支給を求める請願	(不採 択)
請願第11号	年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願	(採 択)
請願第12号	地域住民の安全・安心を確保するための避難路の整備及び避難場所の設置を求める請願	(採 択)

〈陳情〉

陳情第8号	明谷コミュニティセンター建設にかかる陳情	(採 択)
陳情第9号	地震・津波対策についての陳情	(採 択)

〈9月定例会で継続審査となっていた決算認定議案〉

第19号議案	平成22年度阿南市一般会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第20号議案	平成22年度阿南市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第21号議案	平成22年度阿南市加茂谷診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第22号議案	平成22年度阿南市伊島診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第23号議案	平成22年度阿南市加茂谷財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第24号議案	平成22年度阿南市伊島財産区運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第25号議案	平成22年度阿南市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第26号議案	平成22年度阿南市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第27号議案	平成22年度阿南市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第28号議案	平成22年度阿南市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第29号議案	平成22年度阿南市伊島地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第30号議案	平成22年度阿南市学校給食事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第31号議案	平成22年度阿南市奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第32号議案	平成22年度阿南市春日野地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第33号議案	平成22年度阿南市羽ノ浦農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第34号議案	平成22年度阿南市豊香野地区生活排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)
第35号議案	平成22年度阿南市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	(原案認定)

阿南市議会組織一覧表

(平成23年12月7日現在)

	氏名	住所	電話番号	所属会派	
議長	山崎 雅史	上中町岡246番地	22-2534	新生阿南	
副議長	住友 利広	宝田町梅の本517番地1	22-2337	市政同志会	
総務委員会	委員長	住友 進一	那賀川町色ヶ島網干68番地	42-0617	市政同志会
	副委員長	奥田 勇	楠根町奥山17番地6	25-0773	公明党
	委員	久米 良久	横見町高川原23番地2	22-4057	市政同志会
	委員	林 孝一	新野町信里7番地11	36-3336	市政同志会
	委員	小野 毅	那賀川町黒地492番地	42-0649	市民クラブ
	委員	阪井 保晴	見能林町中村22番地	22-4142	市民クラブ
委員	星加 美保	羽ノ浦町春日野1番地588	44-5048	新生阿南	
文教厚生委員会	委員長	小島 正行	椿町香94番地	33-0729	市政同志会
	副委員長	保岡 正広	津乃峰町新浜67番地2	27-1756	日本共産党
	委員	荒谷みどり	黒津地町戎野22番地	22-1157	市政同志会
	委員	日下 公明	加茂町大西35番地2	25-0708	市民クラブ
	委員	横田 守弘	内原町中分75番地1	26-0348	新生阿南
	委員	佐々木志満子	橘町荒神ノ上23番地2	27-1833	子どもと未来の会
産業経済委員会	委員長	藤本 圭	見能林町大作半16番地5	22-5477	新生阿南
	副委員長	飯田 忠志	長生町西山198番地3	23-1735	市民クラブ
	委員	山下 久義	富岡町寿通34番地	22-7086	市政同志会
	委員	嶋尾 秀昭	中大野町北傍示290番地1	22-5068	市政同志会
	委員	秋本喜久雄	長生町平久保57番地2	22-7745	市民クラブ
	委員	松木 伸夫	那賀川町江野島362番地	42-1322	新生阿南
委員	鶴羽 良輔	新野町久田84番地2	36-2367	公明党	
建設委員会	委員長	橋本 幸子	那賀川町赤池304番地4	42-0658	市民クラブ
	副委員長	井坂 重廣	才見町光の大地1番地23	23-2048	日本共産党
	委員	嶋尾 重機	橘町汐谷70番地1	27-0317	市政同志会
	委員	住友 利広	宝田町梅の本517番地1	22-2337	市政同志会
	委員	児島 博之	羽ノ浦町中庄トキ内28番地	44-2358	市政同志会
	委員	仁木 睦晴	宝田町平岡812番地1	22-8652	市民クラブ
委員	野村 栄	福井町古津193番地	34-2540	新生阿南	
議会運営委員会	委員長	山下 久義	委員	橋本 幸子	
	副委員長	日下 公明	委員	野村 栄	
	委員	嶋尾 秀昭	委員	星加 美保	
	委員	嶋尾 重機	委員	井坂 重廣	
委員	住友 進一	委員	鶴羽 良輔		

地震・津波対策特別委員会	
委員長	山下 久義
副委員長	仁木 睦晴
委員	荒谷みどり
委員	嶋尾 重機
委員	久米 良久
委員	住友 進一
委員	秋本喜久雄
委員	橋本 幸子
委員	阪井 保晴
委員	横田 守弘
委員	藤本 圭
委員	松木 伸夫
委員	保岡 正広
委員	奥田 勇

定住促進対策特別委員会	
委員長	野村 栄
副委員長	嶋尾 秀昭
委員	小島 正行
委員	林 孝一
委員	住友 利広
委員	児島 博之
委員	日下 公明
委員	小野 毅
委員	飯田 忠志
委員	星加 美保
委員	井坂 重廣
委員	鶴羽 良輔
委員	佐々木志満子

那賀川北岸地域湛水防除施設組合	
	山崎 雅史
	藤本 圭
	橋本 幸子
	児島 博之

* 常任委員会は、阿南市議会委員会条例で委員会の名称、定数、所管が次のとおり規定されています。
 なお、議長は中立公平の観点から、委員会に所属していません。

委員会名称 (定数)	所 管
総務委員会 (7人)	企画部、総務部、消防本部、会計課及び選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教厚生委員会 (7人)	市民部、環境管理部、保健福祉部及び教育委員会に関する事項
産業経済委員会 (7人)	産業部及び農業委員会に関する事項
建設委員会 (7人)	建設部、特定事業部及び水道部に関する事項

編集委員会の新しい委員長
 成が決まりました。
 委員長 奥田 勇
 副委員長 井坂 重廣
 委員 荒谷 美保
 委員 住友 進一
 委員 飯田 忠志
 委員 星加 美保
 委員 佐々木 志満子
 編集委員会では、市民の皆様
 様に親しんでいただける紙面
 づくりに取り組んでいます。
 皆様のご意見、ご感想をお
 聞かせください。

編集後記

3月定例会の予定
 市議会の傍聴にお越しください。
 3月2日(金) 開会
 3月7日(水) 一般質問
 3月8日(木) 一般質問
 3月9日(金) 一般質問
 3月12日(月) 委員会
 3月13日(火) 委員会
 3月14日(水) 委員会
 3月15日(木) 委員会
 3月21日(水) 採決・閉会
 詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
 電話 22-13399